

見直し案

○ 見直しの方向

保育所による地域の子育て支援を充実させるために必要な事業と考えられるため、事業のメニューと補助基準額を見直すことで、実施か所数の増加を図り、限られた予算で効率的に事業を実施する。

【具体策】

(現状)

- ・保育所の事業実施状況(実施回数、非常勤保育士雇用の有無など)は、自治体により様々であり、事業の実施に要した経費(総事業費)が、補助基準額より少ない自治体が多い。
(事業実施都道府県・政令市・中核市40自治体のうち、総事業費が補助基準額の90%未満が21自治体)
- ・31都道府県で本事業が実施され、16県が未実施である。

(見直し策)

- ・保育所の事業実施状況を勘案して、複数のメニューを設定し、それに基づいた補助基準額を定める。
- ・見直し後の補助制度の周知を徹底し、実施の勧奨を行うことにより、実施か所数の増加を図る。

◎なお、子ども・子育てに関する制度改革(関連法案を国会審議中)と本事業との関係について検討が必要である。